

医業等の所得区分計算書（経費配分方式）

住所 (Tel. — —)	事業の種類	医業・歯科医業・薬剤師業・あん摩、マッサージ業等	整理番号
氏名	関与税理士	事務所所在地 (Tel. — —) 氏名	
診療科目	事業期間	—	

科目		総額(1)	按分率(2)	社会保険診療(1)×(2)(3)	自由診療等
収入金額	医療収入 A ①	円		円	円
	医療等に附随する収入 B ④				円
	小計 (A+B) C ⑥				円
	医療等以外の事業収入 D				
合計 (C+D) E					⑤
必要経費	医療直接費 F ⑦		(7)		
	医療直接費以外の経費	社会保険請求事務費 G ⑧		区分	
		個人事業税 H ⑨		区分	
		I		区分	
		J		区分	
	小計 (G+H+I+J) K				
	共通経費 L ⑩		(イ)		
	医療等以外の事業に係る経費 M		区分		
合計 (F+K+L+M) N					
差引金額 (E-N) O					
補助金等	収入金額 P		区分又は(イ)		
	必要経費 Q		区分又は(イ)		
	差引 (P-Q) R				
各種引当金・準備金	繰戻額 S		区分又は(イ)		
	繰入額 T		区分又は(イ)		
	差引 (S-T) U				
青色事業専従者給与額又は事業専従者控除額 V			区分又は(イ)		
青色申告特別控除前の所得金額 (O+R+U-V) W					
青色申告特別控除額 X					
所得税の所得金額 (W-X) Y					

※⑤が事業主控除額以下の場合必要経費欄(F)以下は記載する必要がありません。

科目	金額
電気・ガス等使用料収入	円
雑収入	
合計	⑤

医療原価	金額
医療直接給与・手当等	
医療直接減価償却費	
患者給食材料費	
外注費	
医療業務等支払リース料	
合計	⑦

科目	金額
従業員の社宅・寮等使用料収入、食事代収入	円
仕入れ割戻額	
還付金等	
合計	⑪

この所得区分計算書には、所得税青色申告決算書・収入の内訳がわかる書類（収入金額月別集計表等）・その他関係書類を必ず添付してください。

社会保険診療収入に係る経費等の按分率算定
 (7)…医療収入の割合による按分率

(イ)…医療等に係る収入金額の割合による按分率

$$\frac{\text{社会保険診療収入} \textcircled{2}}{\text{医療収入} \textcircled{1}} = 0.$$

$$\frac{\text{社会保険診療収入} \textcircled{2}}{\text{医療等に係る収入金額} \textcircled{6}} = 0.$$

※ 按分率は、小数点以下第5位を切り捨て第4位までを求め、この率を乗じて得た額の円未満は切り捨ててください。